

# 津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年 9月29日(月) 午後1時30分から

2. 開催場所 議会議事堂 委員会室

3. 出席委員(11人)

会長	11番	田原賢二
委員	1番	佐野多希子
	2番	細川幹生
	3番	上野安男
	4番	嶋田治仁
	5番	西原芳明
	6番	金一和美
	7番	迫田和男
	8番	近藤雅浩
	9番	石橋利明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報告第16号 農地所有適格法人の要件確認結果について
- 第5 議案第34号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

局長	小泉政敏
次長	迫田久
行政専門員	横山智

7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和2年第9回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので

ご了承願います。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議 長： 皆さんこんにちは。第9回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。9月に入りまして、全国的な猛暑という事で津別も4日連続の30℃越えの日もあり、何かと収穫作業も大変だったのではないかと思います。また26日の雨により畑に入れない状況が続いておりますが、麦の播種、玉ねぎも畑にあるようですし、来月にはビートも始まります。安定した天気が続きまして、順調に作業が進む事を願いたいと思います。

またコロナ禍で農畜産物が非常に厳しい販売状況になっているようです。昨年小豆が2万6千・7千円超えたものが、今1万7・8千円位で相当厳しい状況になっております。玉ねぎに置かれても厳しい販売状況になっております。価格が安定して、良い出来秋になるように期待したいと思います。

それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしく願います。

議 長： ただいまの出席委員は、11名です。  
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議 長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。  
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名員に9番 石橋委員、10番 巴委員を指名いたします。

議 長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。  
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議 長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議 長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議 長： 日程第4 報告第16号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局：次長

議長：事務局次長

事務局： それでは、報告第16号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」報告いたします。農業生産法人要件確認一覧をご覧ください。今回の届出は4件です。(株) 柏葉牧場・(株) 丸尾農産・(株) 大下農産・(有) 眞鍋農産です。報告させました農地適格法人につきましては、すべての項目について要件を満たしている事を確認いたしました。次ページに要件を記載しておりますのでご確認下さい。 以上です。

議長： 報告終わりました。報告第16号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第16号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第5 議案第34号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議長： 事務局次長

事務局： 議案第34号「農用地利用集積計画の承認について」を説明いたします。所有権移転1件の申出がありました。議案に基づいて説明いたします。

番号27

所有権の移転をする者 ●●  
●●

所有権の移転を受ける者 ●●  
●●

所在 上里●●番 外合計8筆 地目 畑

合計面積 152, 483㎡ 種類 所有権 内容 普通畑

所有権の移転時期 令和2年9月30日 対価 ●●円

成立する当事者間の法律関係 売買 10 a 当り ●●円になります。

位置図は次のページ以降に添付しておりますので、ご確認ください。以上で説明終わります。

議 長： 説明が終わりました。議案第34号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。

これより議案第34号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第34号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。

これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦労様でした。

(終了 13時 37分)